ビバホーム
LIXIL VIVA

News Release

株式会社 LIXIL ビバ
2020 年 4 月 17 日

弊社従業員への特別手当支給および特別休暇付与について

いつも弊社店舗をご利用いただき誠にありがとうございます。

株式会社 LIXIL ビバ（社長：渡邉 修、さいたま市浦和区）は、新型コロナウイルスの感染が拡大する昨今の状況を鑑み、弊社従業員に対し下記の対応を決定したことをお知らせいたします。

1. 店舗で勤務するパート・アルバイト従業員に特別手当を支給いたします。
2. お子様を預けることができない等、出社が困難な従業員に特別休暇（賃金保障）を付与いたします。

弊社では新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お客様、取引先様、従業員の安全・安心を第一に考え、対応を実施しております。

弊社が運営するホームセンターではお客様の生活必需品を取り扱う地域インフラとしての役割を担っており、営業時間短縮、三密防止、飛沫感染防止等の対応を実施しながら営業を継続しております。

この度、政府からの全国を対象とした緊急事態宣言がなされた厳しい状況のなか、店舗の最前線で働く従業員へ感謝の気持ちを込めて特別手当の支給を決定いたしました。

また、小学校・保育園・幼稚園・学童保育の休校や休園が相次いでおり、お子様を預けることができずに、出社することが困難となる従業員には特別休暇（賃金保障）を付与いたします。

■ 特別手当支給について
支給対象者 ：弊社店舗（全国 102 店舗）のパート・アルバイト （およそ 8,000 名）
支給対象期間：2020 年 4 月、5 月分

■ 特別休暇（賃金保障）付与について
付与対象者 ：弊社に勤務する全従業員
付与対象期間：2020 年 4 月 15 日（水）から

以上

お問い合わせ先 ＩＲ広報室（野杁（のいり）・小林・渡部（わたべ）） TEL：０４８－６１０－０６４１